

意見交換会質疑応答 2019年6月29日（会場：半田市役所）	
質問1	ごみの処理を有料化するという事は、市民に対して罰金をとることなのか。ごみが多いことは、経済活動が活発であることではないのか。有料化をやめて、無料化にできないのか。
質問1への回答	ごみの有料化は罰金ではありません。ごみの減量と資源化の推進を目的としており、経済的な動機付けにより、ごみ減量を図るものです。
質問2	愛知県内で、住民1人あたりのごみ量が一番少ない幸田町では、どのような取り組みがされているのか。
質問2への回答	指定ごみ袋の導入が昭和48年からと比較的早い段階から導入していること、その後、平成17年から有料化を導入していることが挙げられます。
質問3	紙製容器包装はどのようなリサイクルがされているのか。
質問3への回答	国内のリサイクル業者により、トイレットペーパーなどの紙製品に再商品化されています。
質問4	有料化の料金について、いきなり上げるのではなく段階的に上げられないのか。事業系のごみはどうなるのか
質問4への回答	ごみの減量効果を見込める水準まで料金を引き上げる必要があるため、段階的な引き上げは考えていません。事業系の搬入手数料は、今後見直しを予定しています。
質問5	広域化後の費用を各構成市町で案分するという事は、建設費用を案分することなのか。指定ごみ袋ではなく、シールを導入してはどうか。他市町の失敗事例はないのか。
質問5への回答	建設費用については、構成市町の人口割合に応じて案分します。また、施設のランニングコスト（ごみ処理の費用）の案分については、各構成市町のごみ量の割合に応じて案分します。 市販のごみ袋にて排出されていたものを統一するために指定ごみ袋を導入した経緯から、今後も指定ごみ袋による収集体制を予定しており、シール方式の導入予定はありません。他市町の失敗事例については、今後調査してまいります。
質問6	知多南部広域環境センターの建設場所が臨海部にあるが、災害時の対策はしているのか。また、施設が停止してしまった場合はどうなるのか
質問6への回答	知多南部広域環境センターは臨海部に建設予定のため、地盤を上げることで津波への対策を検討しています。また、災害などにより、施設でごみを処理できなくなってしまう場合は、協定を結んでいる他市町のごみ処理施設にごみを搬入し、処理することになっています。
質問7	集団資源回収による資源回収量が減少傾向にある原因は何か。
質問7への回答	半田市以外の自治体でも減少傾向にあり、新聞や雑誌など紙媒体の購読数の減少や、民間業者による無料回収所への資源の流出といったことが考えられます。
質問8	知多南部広域環境センターの施設規模では、現在よりもごみ量を約2割削減しなければならないが、現実的に可能なのか。
質問8への回答	有料化による減量効果に加え、刈草・剪定枝の資源化や公共資源回収ステーションの開設による資源排出機会の拡大などのごみ減量施策により、減量できるものと考えています。

質問 9	ごみ有料化による収入は、どのように使われるのか。
質問 9 への回答	ごみ袋の作製費、ごみの処理費、ごみ減量事業費などに充ててまいります。
質問 10	ごみの不法投棄への対策として、不特定多数の人がごみを捨てるごみステーションでの収集から、戸別収集に収集体制を変えることはできないのか。
質問 10 への回答	戸別収集については半田市には車両が入れない狭い道が多く、道路事情が適していないため、今後ごみステーションでの回収を考えています。 不法投棄の対策としては、ごみステーションのパトロール実施や、監視カメラの設置などを検討しています。
質問 11	紙おむつは有料化後どのように捨てるのか。
質問 11 への回答	汚物を取り除いたうえで、透明の袋で燃やせるごみとして捨てていただく予定です。
質問 12	ごみ袋が切り替わった後、現在のごみ袋はどうなるのか。
質問 12 への回答	現在のごみ袋は使えなくなりますが、新しい袋との交換を検討しています。
質問 13	ごみの分別などに関心の低い人たちへのPRはどのように行っていくのか。
質問 13 への回答	市報へのチラシの折り込み、ごみ分別アプリの普及、ごみステーションへの貼り紙などにより、より多くの方の目に届くよう今後ごみの分別、資源化の推進をPRしてまいります。
質問 14	令和3年度のごみ有料化後も、徐々に料金が上がることはあるのか。
質問 14 への回答	現段階では、ごみ有料化以降の値上げなどの予定はありません。
質問 15	不法投棄の増加が考えられるが、何か対策はあるのか。
質問 15 への回答	ごみステーションへのパトロールや、監視カメラの設置などを検討しています。
質問 16	ごみステーションへの排出以外で、ごみを施設に直接搬入する場合も有料となるのか。
質問 16 への回答	ごみを施設へ直接搬入する場合も有料です。有料の対象となるのは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみで、その他の資源は対象外です。